

四半期報告書

(第33期第2四半期)

自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	3

第2 事業の状況

1	事業等のリスク	4
2	経営上の重要な契約等	4
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 提出会社の状況

1	株式等の状況	
	(1) 株式の総数等	10
	(2) 新株予約権等の状況	10
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
	(4) ライププランの内容	11
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
	(6) 大株主の状況	12
	(7) 議決権の状況	15
2	役員の状況	15

第4 経理の状況

1	中間連結財務諸表	
	(1) 中間連結貸借対照表	17
	(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	19
	中間連結損益計算書	19
	中間連結包括利益計算書	20
	(3) 中間連結株主資本等変動計算書	21
	(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	24
	(5) 中間連結貸借対照表の比較情報	26
2	その他	57
3	中間財務諸表	60
	(1) 中間貸借対照表	60
	(2) 中間損益計算書	62
	(3) 中間株主資本等変動計算書	63
4	その他	69

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[中間監査報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月27日
【四半期会計期間】	第33期 第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 和秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行 っております。）
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町1番地
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近2第2四半期連結累計期間、最近1中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第31期 第2四半期 連結累計期間	第32期 第2四半期 連結累計期間	第31期	第32期
決算年月		平成23年8月	平成24年8月	平成24年2月	平成25年3月
営業収益	百万円	81,633	88,243	169,853	205,972
経常利益	百万円	10,315	13,039	24,268	33,367
四半期(当期)純利益	百万円	3,047	6,120	8,988	13,616
四半期包括利益又は包括利益	百万円	13	8,255	7,324	30,884
純資産額	百万円	175,513	170,486	181,852	258,872
総資産額	百万円	925,845	915,634	907,658	2,534,208
1株当たり四半期(当期)純利益金額	円	19.43	42.03	57.30	88.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	円	19.43	37.52	57.30	78.25
自己資本比率	%	16.8	15.9	17.5	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△8,957	33,056	31,777	27,277
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,951	△4,951	△13,930	24,825
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,949	△24,414	△27,376	219,960
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	百万円	30,073	23,217	19,629	499,474
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	—	—	6,208 [6,939]	9,230 [7,725]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年3月31日までの13ヶ月と11日間となっております。

回次		第33期中
決算年月		平成25年9月
連結経常収益	百万円	130,562
連結経常利益	百万円	12,352
連結中間純利益	百万円	2,537
連結中間包括利益	百万円	8,627
連結純資産額	百万円	285,804
連結総資産額	百万円	2,970,571
1株当たり純資産額	円	1,248.73
1株当たり中間純利益金額	円	13.24
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	12.17
自己資本比率	%	8.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△165,579
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	24,539
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△6,268
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	352,589
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	10,703 [8,363]

- (注) 1. 平成25年4月1日に銀行持株会社へ移行した事に伴い、中間連結財務諸表における資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末少数株主持分－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第31期	第32期	第33期中
決算年月		平成24年2月	平成25年3月	平成25年9月
営業収益	百万円	116,891	130,023	4,214
経常利益	百万円	15,150	19,528	156
中間純損失(△)	百万円	—	—	△415
当期純利益	百万円	7,617	11,059	—
資本金	百万円	15,466	15,466	27,676
発行済株式総数	株	156,967,008	187,357,208	204,583,554
純資産額	百万円	138,994	202,268	221,938
総資産額	百万円	658,873	961,269	320,589
1株当たり純資産額	円	886.07	1,080.11	1,085.16
1株当たり配当額	円	45.00	50.00	25.00
1株当たり中間純損失金額(△)	円	—	—	△2.17
1株当たり当期純利益金額	円	48.56	71.57	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	48.56	63.55	—
自己資本比率	%	21.1	21.0	69.2
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,138 [3,488]	1,274 [3,858]	18 [3]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第31期(平成24年2月期)の1株当たり配当額45円は、会社設立30周年記念配当5円を含んでおります。また、第32期(平成25年3月期)の1株当たり配当額50円は、経営統合記念配当5円を含んでおります。
5. 第32期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年3月31日までの13ヶ月と11日間となっております。
6. 第33期中には、連結子会社との兼任者28名を含めておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当社は、前連結会計年度は決算期を変更し平成24年2月21日から平成25年3月31日までの13カ月と11日間の変則決算となっていることから、前第2四半期連結累計期間（自平成24年2月21日 至平成24年8月20日）と当中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）とは対象期間が異なっているため、前年同期との比較分析は行っておりません。また、平成25年4月1日に銀行持株会社へ移行した事に伴い、中間連結財務諸表における資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の経営環境は、政府による積極的な経済政策や日銀の金融緩和を背景に、設備投資の増加や企業収益の改善等、緩やかな景気回復の動きが見られました。しかしながら、家計所得の伸び悩みに加え、来年に予定されている消費税増税による消費低迷への懸念等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社は銀行持株会社へ移行し、「融資事業の利便性向上」「マーケティング力の強化」「海外事業の拡大」「生産性向上と営業力の強化」の4つのシナジー実現を重点実施事項に掲げ、クレジット事業、銀行事業に加え、電子マネー事業、銀行代理業をはじめとするフィービジネスの推進や、アジアでの事業拡大に取り組みました。

当社グループは、小売業と金融業が融合した総合金融グループとして、お客さま満足の最大化を図るため、定期預金金利優遇企画等魅力あるキャンペーンの実施や、融資事業における与信基準の見直し等、お客さまの利便性の向上に取り組みました。また、各社の重複する本社部門を集約し、業務効率化を図りました。

これらの取り組みの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、経常収益は1,305億62百万円と順調に拡大したものの、台湾子会社における不適切な会計処理の影響や経営統合に伴う先行投資、経営管理体制強化のための構造改革費用の計上等により、経常利益は123億52百万円、中間純利益は25億37百万円となりました。

なお、平成25年9月13日付けで公表いたしましたとおり、台湾連結子会社による不適切な会計処理等が判明いたしました。本件につきましては、お客さま、株主の皆さまをはじめとする関係者の皆さまに、多大なるご心配とご迷惑をお掛けしましたことを改めてお詫び申し上げます。現在当社では、再発防止策を策定し、全役職員が一丸となって、その徹底に努めております。

特に、組織体制といたしましては、新たに経営監査部を設置するとともに、香港、タイ、マレーシア現地法人の海外主要3社に当社組織下の経営管理部長を配置することにより、国内及び海外子会社に対する経営管理体制の強化を図っております。

① 国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は409億86百万円、役員取引等収支は584億31百万円、その他業務収支は41億42百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	22,599	20,387	△2,000	40,986
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	27,486	25,605	△2,000	51,092
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	4,887	5,218	—	10,106
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	45,283	13,145	2	58,431
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	52,991	14,446	△6	67,431
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	7,707	1,300	△8	9,000
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	4,286	△143	—	4,142
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	4,665	—	—	4,665
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	379	143	—	523

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には、連結会社間の内部取引金額等を記載しております。

② 国内・海外別役員取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役員取引等収益は674億31百万円となり、役員取引等費用は90億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	52,991	14,446	△6	67,431
うちクレジット カード業務	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	37,618	6,406	—	44,024
役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	7,707	1,300	△8	9,000
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	117	—	—	117

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には、連結会社間の内部取引金額等を記載しております。

③ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	1,678,344	—	1,678,344
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	371,782	—	371,782
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	1,304,678	—	1,304,678
うちその他	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	1,882	—	1,882
総合計	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	1,678,344	—	1,678,344

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。
 3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金
 4. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

④ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	—	—	1,045,330	100.00
個人	—	—	961,671	92.00
卸売業, 小売業	—	—	46,060	4.40
その他	—	—	37,599	3.60
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	199,038	100.00
個人	—	—	199,038	100.00
合計	—	—	1,244,368	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の貸出金は1兆2,443億68百万円、割賦売掛金は8,763億36百万円となりました。また、預金につきましては1兆6,783億44百万円、借入金は5,149億33百万円となりました。以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の総資産は2兆9,705億71百万円、負債は2兆6,847億67百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、割賦売掛金の増減等により1,655億79百万円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果245億39百万円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額等により62億68百万円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、3,525億89百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は平成25年10月15日に第三者委員会より「台湾子会社における不祥事等に関する報告書」を受領し、再発防止策を決定いたしました。今後、銀行持株会社として、ガバナンス体制を確立するとともにコンプライアンス意識を醸成することが急務であります。その為にも、国内・海外子会社を適切に管理・監督できる体制を早急に整備し、経営幹部が率先垂範して「自ら考え、自ら行動」し、社会から信頼される企業風土を構築して参ります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお当社は第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（第二基準）

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	—	27,676
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	—	103,485
	利益剰余金	—	123,628
	自己株式（△）	—	△144
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	△5,111
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	△921
	新株予約権	—	55
	連結子法人等の少数株主持分	—	30,284
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	△29,754
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	△7,704
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	△3,265
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	238,227
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	—	238,227
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	—	14,658
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	—	14,658	
うち自己資本への算入額 (B)	—	14,658	
控除項目	控除項目（注4） (C)	—	23,299
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	—	229,585
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	—	1,719,421
	オフ・バランス取引等項目	—	187,982
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	1,907,403
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	—	437,878
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	35,030
計 (E)+(F) (H)	—	2,345,282	
連結自己資本比率（第二基準）= (D)/(H)×100 (%)		—	9.79
(参考) Tier 1 比率= (A)/(H)×100 (%)		—	10.16

- (注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、株式会社イオン銀行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社イオン銀行（単体）の資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日
	金額（百万円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,565
危険債権	1,887
要管理債権	2,557
正常債権	945,762

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	204,583,554	204,695,315	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	204,583,554	204,695,315	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
新株予約権の数(個)	120
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成25年8月21日から 平成40年8月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,716 資本組入額 1,358
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日(注)	14,471	204,583	10,255	27,676	10,255	103,485

(注) 転換社債型新株予約権付社債の転換により、新株式14,471,307株を発行し、資本金10,255百万円、資本準備金10,255百万円がそれぞれ増加しております。

(6) 【大株主の状況】

(平成25年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	85,817	41.95
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16-13)	9,519	4.65
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,275	3.56
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,208	3.52
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,610	2.25
818521ノムラバンクルクセン ブルクエスエープレツジドアセツツ フロムノムラマルチシーシーワイジ ヤパNSTツクリーダーズファンド (常任代理人 株式会社三井住友銀 行)	BATIMENT A-33, RUE DE GASPERICH L-5826 HESPERANGE (LUXEMBOURG) (東京都千代田区大手町1丁目2番3 号)	3,000	1.47
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南1丁目3-52	2,646	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,627	1.28
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	2,290	1.12
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,039	1.00
計	—	127,037	62.10

(注) 1. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 7,275 千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7,208 千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 2,627 千株

2. ジェーピー モルガン チェース バンク 380055、ステート ストリート バンク アンド
トラスト カンパニー、818521ノムラバンクルクセンブルクエスエープレツジドアセツツフロムノム
ラマルチシーシーワイジヤパNSTツクリーダーズファンド、ステート ストリート バンク アンド
トラスト カンパニー505225は、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、
当該機関投資家の株式名義人となっております。

3. フィデリティ投信株式会社及び共同保有者であるエフエムアール エルエルシー (FMR LLC)から平成25年7月18日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成25年7月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成25年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	8,475	4.46
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	アメリカ合衆国02210、マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	5,324	2.80
合計		13,799	7.26

4. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company) から平成25年9月6日付で大量保有報告書の提出があり、平成25年8月30日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成25年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンゼルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A)	11,967	6.26
合計		11,967	6.26

5. 野村証券株式会社及び共同保有者である野村ホールディングス株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.、野村アセットマネジメント株式会社、朝日火災海上保険株式会社から平成25年9月25日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成25年9月19日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成25年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社 ※	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	858	0.45
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	474	0.25
NOMURA INTERNATIONAL PLC ※	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	13,337	6.73
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019- 7316	63	0.03
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	3,793	1.98
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	237	0.12
合計		18,764	9.43

※野村証券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLCの保有株債券等の数および株券等保有割合には、保有潜在株式が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成25年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 112,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,386,800	2,043,868	—
単元未満株式	普通株式 84,754	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	204,583,554	—	—
総株主の議決権	—	2,043,868	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成25年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオンフィナンシ ャルサービス(株)	東京都千代田区神田錦町 一丁目1番地	112,000	—	112,000	0.05
計	—	112,000	—	112,000	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前連結会計年度（自平成24年2月21日 至平成25年3月31日）の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
4. 当社は、前連結会計年度（自平成24年2月21日 至平成25年3月31日）の連結貸借対照表については、「銀行法施行規則」に準拠するために必要な当社及び連結子会社の過去の情報を収集することは実務上不可能であるため、財務諸表の組替えは行っておりません。
また、当社は、前中間連結会計期間（自平成24年2月21日 至平成24年8月20日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成24年2月21日 至平成24年8月20日）の中間財務諸表は作成しておりませんので、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。
なお、参考情報として、前第2四半期連結累計期間（自平成24年2月21日 至平成24年8月20日）の四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を、「2 その他」に記載しております。
5. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部	
現金預け金	356,596
買入金銭債権	14,591
有価証券	※1, ※7 173,235
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 1,244,368
割賦売掛金	※7 876,336
その他資産	※7 58,084
有形固定資産	※9 25,279
無形固定資産	63,419
のれん	29,799
その他の無形固定資産	33,620
繰延税金資産	19,073
支払承諾見返	186,325
貸倒引当金	△46,741
資産の部合計	2,970,571
負債の部	
預金	1,678,344
買掛金	131,340
借入金	※7 514,933
社債	62,236
転換社債型新株予約権付社債	5,580
その他負債	84,911
賞与引当金	2,027
退職給付引当金	2,249
ポイント引当金	11,030
利息返還損失引当金	3,044
その他の引当金	149
繰延税金負債	2,595
支払承諾	186,325
負債の部合計	2,684,767

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
(平成25年9月30日)

純資産の部	
資本金	27,676
資本剰余金	103,485
利益剰余金	123,176
自己株式	△144
株主資本合計	254,194
その他有価証券評価差額金	3,390
繰延ヘッジ損益	△1,332
為替換算調整勘定	△921
その他の包括利益累計額合計	1,136
新株予約権	55
少数株主持分	30,418
純資産の部合計	285,804
負債及び純資産の部合計	2,970,571

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	130,562
資金運用収益	51,092
(うち貸出金利息)	49,661
(うち有価証券利息配当金)	1,084
役務取引等収益	※1 67,431
その他業務収益	4,665
その他経常収益	※2 7,371
経常費用	118,209
資金調達費用	10,106
(うち預金利息)	3,005
役務取引等費用	9,000
その他業務費用	523
営業経費	83,199
その他経常費用	※3 15,380
経常利益	12,352
特別損失	1,358
経営統合費用	1,194
固定資産処分損	145
その他の特別損失	18
税金等調整前中間純利益	10,993
法人税、住民税及び事業税	5,964
法人税等調整額	△1,218
法人税等合計	4,745
少数株主損益調整前中間純利益	6,247
少数株主利益	3,709
中間純利益	2,537

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	6,247
その他の包括利益	2,379
その他有価証券評価差額金	615
繰延ヘッジ損益	719
為替換算調整勘定	1,045
中間包括利益	8,627
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	4,293
少数株主に係る中間包括利益	4,334

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	15,466
当中間期変動額	
転換社債型新株予約権付社債の転換	12,210
当中間期変動額合計	12,210
当中間期末残高	27,676
資本剰余金	
当期首残高	91,275
当中間期変動額	
転換社債型新株予約権付社債の転換	12,210
自己株式の処分	0
当中間期変動額合計	12,210
当中間期末残高	103,485
利益剰余金	
当期首残高	125,320
当中間期変動額	
剰余金の配当	△4,681
中間純利益	2,537
当中間期変動額合計	△2,143
当中間期末残高	123,176
自己株式	
当期首残高	△142
当中間期変動額	
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
当中間期変動額合計	△1
当中間期末残高	△144
株主資本合計	
当期首残高	231,919
当中間期変動額	
転換社債型新株予約権付社債の転換	24,420
剰余金の配当	△4,681
中間純利益	2,537
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
当中間期変動額合計	22,274
当中間期末残高	254,194

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日)

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,717
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	673
当中間期変動額合計	673
当中間期末残高	3,390
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△1,704
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	372
当中間期変動額合計	372
当中間期末残高	△1,332
為替換算調整勘定	
当期首残高	△1,631
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	710
当中間期変動額合計	710
当中間期末残高	△921
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△618
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,755
当中間期変動額合計	1,755
当中間期末残高	1,136
新株予約権	
当期首残高	22
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	32
当中間期変動額合計	32
当中間期末残高	55
少数株主持分	
当期首残高	27,549
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,868
当中間期変動額合計	2,868
当中間期末残高	30,418

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日)

純資産合計	
当期首残高	258,872
当中間期変動額	
転換社債型新株予約権付社債の転換	24,420
剰余金の配当	△4,681
中間純利益	2,537
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,656
当中間期変動額合計	26,931
当中間期末残高	285,804

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	10,993
減価償却費	6,049
のれん償却額	867
持分法による投資損益 (△は益)	△14
貸倒引当金の増減 (△)	△637
賞与引当金の増減額 (△は減少)	341
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	73
ポイント引当金の増減額 (△)	2,334
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△676
その他の引当金の増減額 (△)	△16
株式交付費償却	9
社債発行費償却	29
資金運用収益	△51,092
資金調達費用	10,106
有価証券関係損益 (△)	△136
固定資産処分損益 (△は益)	145
貸出金の純増 (△) 減	△110,060
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△265,771
預金の純増減 (△)	466,292
仕入債務の増減額 (△は減少)	△60,328
借入金の純増減 (△)	△206,063
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	9,198
預け金 (預入期間三ヶ月超) の純増 (△) 減	4,971
コールローン等の純増 (△) 減	△21,201
資金運用による収入	50,183
資金調達による支出	△9,442
その他	1,322
小計	△162,523
法人税等の支払額	△3,120
法人税等の還付額	64
営業活動によるキャッシュ・フロー	△165,579

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△44,679
有価証券の売却による収入	33,551
有価証券の償還による収入	49,432
有形固定資産の取得による支出	△5,206
有形固定資産の売却による収入	591
無形固定資産の取得による支出	△6,217
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,933
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,539
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動としての資金調達による支出	△108
配当金の支払額	△4,681
少数株主からの払込みによる収入	0
少数株主への配当金の支払額	△1,477
自己株式の取得による支出	△1
自己株式の処分による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,268
現金及び現金同等物に係る換算差額	423
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△146,884
現金及び現金同等物の期首残高	499,474
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 352,589

(5) 【中間連結貸借対照表の比較情報】
(連結貸借対照表)

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成25年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	517,456
コールローン	10,000
割賦売掛金	507,315
営業貸付金	421,196
銀行業における貸出金	706,845
銀行業における有価証券	205,081
立替金	14,068
前払費用	2,218
繰延税金資産	15,319
未収入金	53,066
未収収益	11,276
未収還付法人税等	64
その他	1,659
貸倒引当金	△40,916
流動資産合計	2,424,650
固定資産	
有形固定資産	
建物	6,554
減価償却累計額	△3,352
建物(純額)	3,202
車両運搬具	6,104
減価償却累計額	△1,730
車両運搬具(純額)	4,374
工具、器具及び備品	32,531
減価償却累計額	△20,800
工具、器具及び備品(純額)	11,730
土地	736
建設仮勘定	16
有形固定資産合計	20,061
無形固定資産	
ソフトウェア	22,772
のれん	28,884
顧客関連資産	7,904
その他	41
無形固定資産合計	59,603
投資その他の資産	
投資有価証券	15,865
長期前払費用	5,038
繰延税金資産	1,402
差入保証金	3,815
その他	3,649
投資その他の資産合計	29,771
固定資産合計	109,435

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成25年3月31日)

繰延資産	
社債発行費	122
繰延資産合計	122
資産合計	2,534,208
負債の部	
流動負債	
買掛金	190,433
銀行業における預金	1,212,051
短期借入金	306,738
1年内返済予定の長期借入金	102,772
1年内償還予定の社債	26,663
コマーシャル・ペーパー	5,442
未払金	17,216
未払費用	14,343
未払法人税等	3,290
前受収益	2,831
預り金	5,510
賞与引当金	1,503
役員業績報酬引当金	77
ポイント引当金	8,696
その他	8,158
流動負債合計	1,905,730
固定負債	
社債	35,750
転換社債型新株予約権付社債	30,000
長期借入金	285,874
退職給付引当金	419
利息返還損失引当金	3,721
繰延税金負債	2,696
その他	11,143
固定負債合計	369,606
負債合計	2,275,336

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成25年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	15,466
資本剰余金	91,275
利益剰余金	125,320
自己株式	△142
株主資本合計	231,919
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,717
繰延ヘッジ損益	△1,704
為替換算調整勘定	△1,631
その他の包括利益累計額合計	△618
新株予約権	22
少数株主持分	27,549
純資産合計	258,872
負債純資産合計	2,534,208

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 36社

主要な連結子会社の名称
イオンクレジットサービス株式会社
株式会社イオン銀行
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

(連結の範囲の変更)

新たに連結子会社となった会社 3社

(株式取得による増加)

東芝ファイナンス株式会社 (注)

(注) 東芝ファイナンス株式会社は、平成25年10月1日付でイオンプロダクトファイナンス株式会社に社名変更しております。

(新規設立による増加)

AEON Micro Finance (Shenzhen) Co., Ltd.

(新設合併による増加)

ACS Insurance Service (Thailand) Co., Ltd.

連結の範囲から除外された会社 2社

(新設合併による消滅に伴う減少)

ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD.

ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD.

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

イオンダイレクト株式会社
イオンマーケティング株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は以下の会社を除き、中間連結決算日と一致しております。

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 他30社

(注) 上記に記載した会社については、中間連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しております。なお、一部の会社については、中間連結決算日から3ヶ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえ連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券

有価証券の評価は、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記の通りであります。

建物 2年～18年

その他 2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

①株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

②社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査しております。

なお、一部の連結子会社は、貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当中間連結会計期間に対応する負担額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

当社グループは、従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

国内連結子会社は、数理計算上の差異をその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(8) ポイント引当金の計上基準

一部の国内連結子会社が実施するポイント制度において、顧客に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(10) 収益の計上基準

①包括信用購入あっせん

(イ) 加盟店手数料

一部の国内連結子会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。在外子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(ロ) 顧客手数料

一部の国内連結子会社及び在外子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

②貸出金利息

(イ) 銀行事業における貸出金利息

発生主義に基づき計上しております。

(ロ) クレジット事業における貸出金利息

一部の国内連結子会社及び在外子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(11) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象は借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。

③ヘッジ方針

各社が定める規程に基づき、財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。なお特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の均等償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却していません。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、提出会社及び銀行事業を営む国内連結子会社を除く連結子会社においては、手許現金、随時引き出し可能な預け金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、銀行事業を営む国内連結子会社においては、手許現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等としてその他資産に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株式	206百万円	221百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	977百万円
延滞債権額	20,235百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	－百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	16,121百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	37,334百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	1,024百万円	2,031百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
割賦売掛金	15,681百万円	15,517百万円
営業貸付金	11,302百万円	－百万円
貸出金	－百万円	11,741百万円
計	26,984百万円	27,258百万円

担保資産に対応する債務

長期借入金	17,812百万円	－百万円
借入金	－百万円	17,921百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
銀行業における有価証券	21,497百万円	－百万円
有価証券	－百万円	22,004百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
差入保証金	3,815百万円	－百万円
保証金	－百万円	3,947百万円

※8. 貸出コミットメント契約

①当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出コミットメント総額	5,855,997百万円	6,322,454百万円
貸出実行額	292,532	352,519
差引：貸出未実行残高	5,563,465	5,969,934

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

②当社グループは銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	28,352百万円	13,918百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	19,075百万円	7,208百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	28,160百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. 役員取引等収益には、次のものを含んでおります。

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
包括信用購入あっせん収益	44,024百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
償却債権取立益	3,471百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
貸倒引当金繰入額	12,158百万円
貸出金償却	2,039百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	187,357,208	17,226,346	—	204,583,554	(注) 1
合計	187,357,208	17,226,346	—	204,583,554	
自己株式					
普通株式	111,422	662	50	112,034	(注) 2
合計	111,422	662	50	112,034	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加17,226,346株は、転換社債型新株予約権付社債が転換されたことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加662株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少50株は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末		
				増加	減少			
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			55		
合計			—			55 (—)		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月28日 取締役会	普通株式	4,681	25.00	平成25年3月31日	平成25年6月7日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月15日 取締役会	普通株式	5,111	繰越利益 剰余金	25.00	平成25年9月30日	平成25年12月13日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	356,596百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預け金	△966
銀行事業を営む国内連結子会社の日本銀行預け金を除く預け金	△3,040
現金及び現金同等物	352,589

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- ・有形固定資産
サーバー等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- ・有形固定資産
ATM等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	1,385	1,660
1年超	1,597	1,763
合計	2,983	3,424

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注）2.を参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	517,456	517,456	—
(2) コールローン	10,000	10,000	—
(3) 割賦売掛金	507,315		
貸倒引当金（*1）	△15,029		
	492,285	503,362	11,077
(4) 営業貸付金	421,196		
貸倒引当金（*1）	△21,925		
	399,270	413,370	14,099
(5) 銀行業における 貸出金	706,845		
貸倒引当金（*1）	△3,959		
	702,885	705,176	2,291
(6) 銀行業における 有価証券	205,081	205,081	—
(7) 投資有価証券	5,688	5,688	—
資産計	2,332,668	2,360,135	27,467
(8) 買掛金	190,433	190,433	—
(9) 銀行業における 預金	1,212,051	1,210,949	△1,101
(10) 短期借入金	306,738	306,738	—
(11) 社債（*2）	62,414	62,685	271
(12) 転換社債型 新株予約権付社債	30,000	56,390	26,390
(13) 長期借入金 （*2）	388,647	393,530	4,883
負債計	2,190,284	2,220,728	30,444
デリバティブ取引 （*3）	(10,656)	(10,656)	—

（*1） 割賦売掛金、営業貸付金及び銀行業における貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*2） 1年内償還予定社債、1年内返済予定長期借入金をそれぞれ含んでおります。

（*3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) コールローン

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金、(4) 営業貸付金

これらの時価は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト(経費率)を加味した利率で割り引いて算定しております。

(5) 銀行業における貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 銀行業における有価証券

債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。また、買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(7) 投資有価証券

上場株式については取引所の価格によっております。非上場株式及び信託受益権については市場価格が無く、時価を把握する事が極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしておりません。

負債

(8) 買掛金、(10) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) 社債、(12) 転換社債型新株予約権付社債

時価は、市場価格に基づき算定しております。

(13) 長期借入金

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(7)投資有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,062
信託受益権	9,113
合計	10,176

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上 額	時価	差額
(1) 現金預け金	356,596	356,596	—
(2) 買入金銭債権	14,591	14,591	—
(3) 有価証券	163,056	163,056	—
(4) 貸出金	1,244,368		
貸倒引当金（*1）	△23,365		
	1,221,003	1,234,494	13,491
(5) 割賦売掛金	876,336		
貸倒引当金（*1）	△23,372		
	852,964	855,067	2,103
資産計	2,608,213	2,623,808	15,595
(6) 預金	1,678,344	1,676,979	△1,364
(7) 買掛金	131,340	131,340	—
(8) 借入金	514,933	516,901	1,968
(9) 社債	62,236	62,262	26
(10) 転換社債型新株予約権付社債	5,580	10,462	4,882
負債計	2,392,433	2,397,946	5,512
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が摘要されていないもの	(281)	(281)	—
ヘッジ会計が摘要されているもの	(2,291)	(2,291)	—
デリバティブ取引計	(2,572)	(2,572)	—

（*1）貸出金、割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(4) 貸出金

①銀行事業に係る貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

②クレジット事業に係る貸出金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

(5) 割賦売掛金

割賦売掛金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

負債

(6) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 借入金

時価は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債、(10) 転換社債型新株予約権付社債

時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産（3）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式	1,078
信託受益権	9,100
合計	10,178

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- ※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」及び「買入金銭債権」について記載しております。なお、前連結会計年度は、連結貸借対照表の「銀行業における有価証券」及び「投資有価証券」について記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,270	2,184	3,085
	債券	70,832	70,036	795
	国債	21,497	21,496	1
	社債	49,334	48,540	794
	その他	61,722	60,914	808
	小計	137,825	133,135	4,689
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	418	430	△12
	債券	4,999	4,999	—
	国債	—	—	—
	社債	4,999	4,999	—
	その他	67,526	68,043	△516
	小計	72,944	73,473	△529
合計		210,769	206,609	4,160

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	5,830	2,416	3,413
	債券	27,006	26,732	274
	国債	—	—	—
	社債	27,006	26,732	274
	その他	92,703	91,340	1,363
	小計	125,540	120,489	5,051
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	179	200	△21
	債券	37,811	37,880	△68
	国債	27,030	27,074	△43
	社債	10,781	10,805	△24
	その他	14,116	14,189	△72
	小計	52,107	52,270	△162
合計		177,648	172,759	4,888

2. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度は該当事項はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3百万円（うち、株式3百万円）であります。

なお、減損処理にあたっては、当中間連結会計期間における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	4,160
その他有価証券	4,160
(△)繰延税金負債	1,258
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,901
(△)少数株主持分相当額	183
その他有価証券評価差額金	2,717

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	4,888
その他有価証券	4,888
(△)繰延税金負債	1,372
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,516
(△)少数株主持分相当額	125
その他有価証券評価差額金	3,390

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	クレジット・デフォルト・ スワップ				
	売建	3,000	3,000	△893	373
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△893	373

- (注) 1. 上記取引は複合金融商品の組込デリバティブであり、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値によっております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	クレジット・デフォルト・ スワップ				
	売建	3,000	3,000	△281	986
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△281	986

- (注) 1. 上記取引は複合金融商品の組込デリバティブであり、時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値によっております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	長期借入金	34,547	26,756	△2,111
合計			—	—	△2,111

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	借入金	32,319	26,192	△1,515
合計			—	—	△1,515

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ取引 (受取) 米ドル (支払) 香港ドル	長期借入金	5,635	4,696	△7
	(受取) 日本円 (支払) タイバーツ	長期借入金	32,637	16,537	△4,772
	(受取) 米ドル (支払) タイバーツ	長期借入金	60,272	55,594	△2,322
	(受取) 米ドル (支払) マレーシアリングgit	長期借入金	19,524	18,615	△549
	為替予約取引 (受取) 米ドル (支払) マレーシアリングgit	短期借入金	326	—	0
合計			—	—	△7,651

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ取引 (受取) 米ドル (支払) 香港ドル	借入金	5,878	4,898	△27
	(受取) 日本円 (支払) タイバーツ	借入金	19,216	9,842	△3,282
	(受取) 米ドル (支払) タイバーツ	借入金	70,225	59,068	1,110
	(受取) 米ドル (支払) マレーシアリングgit	借入金	29,499	29,499	1,197
	為替予約取引 (受取) 米ドル (支払) マレーシアリングgit	借入金	3,776	—	227
合計			—	—	△775

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	32

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 12,000株
付与日	平成25年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成25年8月21日 至平成40年8月20日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	2,715

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、平成25年4月11日開催の取締役会において、東芝ファイナンス株式会社(現 イオンプロダクトファイナンス株式会社)の株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を株式会社東芝と締結、平成25年5月16日付で同社株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 東芝ファイナンス株式会社
事業内容 ・割賦販売、信用保証、信用購入あっせん
・保証業務、債権買取
・集金および支払いの代行

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、平成25年4月1日に金融事業各社を傘下に置く銀行持株会社に移行いたしました。この体制の下、安心、便利でお得な金融商品・サービスをお客さまへ提供するとともに、各社の強みを活かしたシナジーの発揮や新たな事業領域への展開により、業容の更なる拡大を目指しております。

東芝ファイナンス株式会社(以下、「同社」)は、昭和34年の会社設立以来、同社が持つ営業力、審査ノウハウに加え、全国の営業ネットワークを活用し、東芝の家電製品等の販売時における個品割賦・信用保証事業を強化し、業容の拡大に取り組んでまいりました。

今回の連結子会社化により、同社の営業力及び高い専門性を有した人材に加え、イオングループの営業ネットワークや、イオンクレジットサービスのローコストな事務処理力、イオン銀行の預金調達力を活用することにより、特にリフォーム、ソーラーシステム、農機具等の販売時における、個品割賦・提携ローンの拡大に取り組み、クレジットカード、銀行、保険、電子マネーに次ぐ収益の柱として育成してまいります。

(3) 企業結合日

平成25年5月16日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 中間連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年6月30日をみなし取得日としているため、平成25年7月1日から平成25年9月30日までの業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価(※) 現金 5,753百万円

取得に直接要した費用

アドバイザー費用等 89百万円

取得原価 5,842百万円

(※) 株式譲渡契約書に定める価格調整を反映した金額であります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,781百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開・シナジー効果によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	317,420 百万円
うち支払承諾見返	235,846 百万円
うち割賦売掛金	73,855 百万円

(2) 負債の額

負債合計	313,359 百万円
うち支払承諾	235,846 百万円
うち借入金	56,086 百万円

6. 企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益	1,647百万円
経常利益	△124百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び経常利益と取得企業の中間連結損益計算書における経常収益及び経常利益との差額を、概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において包括信用購入あっせん、融資及び個別信用購入あっせんを行う「クレジット」、国内において電子マネーをはじめとした業務代行等を行う「フィービジネス」、国内において銀行業務を行う「銀行」、海外において包括信用購入あっせん、融資、個別信用購入あっせん等を行う「海外」の4つの事業を基本にして事業展開しており、各事業単位での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「クレジット」、「フィービジネス」、「銀行」、「海外」の4つを報告セグメントとしております。

「クレジット」は、国内顧客向けにクレジットカード、ローン等の金融サービスを提供しております。

「フィービジネス」は、国内において電子マネー精算代行業務や銀行代理業、ATM事業等を行っております。

「銀行」は、顧客からの預金等によって資金調達を行い、貸出、運用等を行う銀行業務を展開しております。

「海外」は、香港、タイ、マレーシア等のアジア地域顧客向けにクレジットカード、ローンをはじめとした金融サービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、中間連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	クレジット	フィー ビジネス	銀行	海外	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
経常収益							
外部顧客への 経常収益	57,088	11,136	19,037	43,300	130,562	—	130,562
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	412	6,009	1,075	2	7,499	△7,499	—
計	57,500	17,145	20,112	43,303	138,061	△7,499	130,562
セグメント利益	7,939	634	706	7,178	16,458	△4,106	12,352
セグメント資産	1,211,307	68,511	1,384,873	381,767	3,046,461	△75,889	2,970,571
その他の項目							
減価償却費	1,652	1,737	618	1,970	5,979	69	6,049
のれん償却額	44	356	451	14	867	—	867
資金運用収益	17,552	841	8,868	24,823	52,086	△993	51,092
資金調達費用	2,135	122	2,215	5,218	9,691	414	10,106
貸倒引当金繰入額	4,275	170	21	7,690	12,158	—	12,158
ポイント引当金 繰入額	6,768	32	199	—	7,001	—	7,001
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,223	4,984	837	3,557	13,602	52	13,655

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 調整額は次のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△4,106百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業経費であります。
 (2) セグメント資産の調整額△75,889百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。
 3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間から、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して中間連結財務諸表を作成しております。これに伴い、報告セグメントの利益を、従来の営業利益ベースの数値から、経常利益ベースの数値に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、経常利益ベースの数値による報告セグメントの利益を算定するために必要な、当社及び連結子会社の過去の情報を収集することは実務上不可能であるため、変更後の算定方法による開示は行っておりません。

【関連情報】

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
86,360	24,695	19,506	130,562

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
16,386	7,613	1,280	25,279

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	クレジット	フィービジネス	銀行	海外	合計
当中間期末残高	1,737	11,472	16,490	98	29,799

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,235.28	1,248.73
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	258,872	285,804
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	27,571	30,473
うち新株予約権	百万円	22	55
うち少数株主持分	百万円	27,549	30,418
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	231,300	255,330
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	株	187,245,786	204,583,554

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	13.24
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	2,537
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,537
普通株式の期中平均株式数	株	191,611,093
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	12.17
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	株	16,914,571
うち新株予約権	株	29,145
うち新株予約権付社債	株	16,885,426

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当社は、前第2四半期連結累計期間（自平成24年2月21日 至平成24年8月20日）の中間連結財務諸表を作成しておりませんので、以下に参考情報として前第2四半期連結累計期間（自平成24年2月21日 至平成24年8月20日）の四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書並びに四半期連結キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

（四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書）

（四半期連結損益計算書）

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 （自平成24年2月21日 至平成24年8月20日）
営業収益	
包括信用購入あっせん収益	37,973
個別信用購入あっせん収益	3,786
融資収益	33,066
業務代行収益	3,672
償却債権取立益	1,944
その他	7,749
金融収益	51
営業収益合計	88,243
営業費用	
販売費及び一般管理費	
貸倒引当金繰入額	9,279
ポイント引当金繰入額	5,373
その他	54,164
販売費及び一般管理費合計	68,818
金融費用	6,494
営業費用合計	75,312
営業利益	12,930
営業外収益	
受取配当金	75
法人税等還付加算金	53
その他	36
営業外収益合計	165
営業外費用	
為替差損	39
自己株式取得費用	15
その他	2
営業外費用合計	56
経常利益	13,039
税金等調整前四半期純利益	13,039
法人税、住民税及び事業税	2,156
法人税等調整額	2,316
法人税等合計	4,473
少数株主損益調整前四半期純利益	8,566
少数株主利益	2,446
四半期純利益	6,120

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,566
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	88
繰延ヘッジ損益	275
為替換算調整勘定	△674
その他の包括利益合計	△310
四半期包括利益	8,255
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	5,985
少数株主に係る四半期包括利益	2,269

(単位：百万円)

前第2四半期連結累計期間
(自 平成24年2月21日
至 平成24年8月20日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	13,039
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9,279
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	2,995
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,629
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△13,935
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△7,404
仕入債務の増減額 (△は減少)	23,706
その他	8,044
小計	33,097
利息及び配当金の受取額	75
法人税等の支払額	△2,104
法人税等の還付額	1,987
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,056
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△389
有形固定資産の取得による支出	△2,245
無形固定資産の取得による支出	△2,135
投資有価証券の取得による支出	△86
その他	△94
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,951
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	873
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	2,709
長期借入れによる収入	34,705
長期借入金の返済による支出	△36,403
社債の発行による収入	5,178
社債の償還による支出	△41,035
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	29,919
自己株式の取得による支出	△15,015
少数株主からの払込みによる収入	144
配当金の支払額	△3,921
少数株主への配当金の支払額	△861
その他	△708
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,414
現金及び現金同等物に係る換算差額	△101
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,588
現金及び現金同等物の期首残高	19,629
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,217

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	137,347	952
割賦売掛金	400,773	—
営業貸付金	235,910	—
立替金	19,812	5
前払費用	700	46
繰延税金資産	11,648	162
未収入金	33,700	3,067
未収収益	4,609	2
未収還付法人税等	61	—
その他	1,016	150
貸倒引当金	△27,668	—
流動資産合計	817,912	4,388
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,036	—
減価償却累計額	△1,410	—
建物(純額)	1,626	—
工具、器具及び備品	17,539	—
減価償却累計額	△9,209	—
工具、器具及び備品(純額)	8,329	—
有形固定資産合計	9,955	—
無形固定資産		
ソフトウェア	15,414	25
電話加入権	38	—
無形固定資産合計	15,452	25
投資その他の資産		
投資有価証券	6,067	6,505
関係会社株式	102,464	296,096
長期前払費用	4,437	4
繰延税金資産	1,035	13,350
差入保証金	1,163	28
その他	2,656	—
投資その他の資産合計	117,825	315,984
固定資産合計	143,234	316,009
繰延資産		
株式交付費	—	98
社債発行費	122	93
繰延資産合計	122	191
資産の部合計	961,269	320,589

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	185,684	—
短期借入金	264,500	14,500
1年内返済予定の長期借入金	57,700	—
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	1,516	—
未払金	8,473	36,278
未払費用	1,386	145
未払法人税等	337	1,354
前受収益	210	7
預り金	1,033	729
賞与引当金	472	—
役員業績報酬引当金	46	8
ポイント引当金	8,077	—
債務保証損失引当金	758	—
その他	526	14
流動負債合計	550,725	73,037
固定負債		
社債	20,000	20,000
転換社債型新株予約権付社債	30,000	5,580
長期借入金	149,400	—
リース債務	4,219	—
退職給付引当金	13	—
利息返還損失引当金	3,721	—
資産除去債務	794	—
その他	126	32
固定負債合計	208,275	25,612
負債の部合計	759,001	98,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,466	27,676
資本剰余金		
資本準備金	91,275	103,485
その他資本剰余金	—	0
資本剰余金合計	91,275	103,485
利益剰余金		
利益準備金	3,687	3,687
その他利益剰余金		
別途積立金	75,995	75,995
繰越利益剰余金	14,223	9,126
利益剰余金合計	93,905	88,809
自己株式	△142	△144
株主資本合計	200,504	219,826
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,741	2,057
評価・換算差額等合計	1,741	2,057
新株予約権	22	55
純資産の部合計	202,268	221,938
負債及び純資産の部合計	961,269	320,589

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業収益	4,214
営業費用	
販売費及び一般管理費	3,782
営業費用合計	3,782
営業利益	431
営業外収益	※1 91
営業外費用	※2 366
経常利益	156
特別損失	※3 48
税引前中間純利益	108
法人税、住民税及び事業税	1,478
法人税等調整額	△954
法人税等合計	523
中間純損失(△)	△415

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	15,466
当中間期変動額	
転換社債型新株予約権付社債の転換	12,210
当中間期変動額合計	12,210
当中間期末残高	27,676
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	91,275
当中間期変動額	
転換社債型新株予約権付社債の転換	12,210
当中間期変動額合計	12,210
当中間期末残高	103,485
その他資本剰余金	
当期首残高	—
当中間期変動額	
自己株式の処分	0
当中間期変動額合計	0
当中間期末残高	0
資本剰余金合計	
当期首残高	91,275
当中間期変動額	
転換社債型新株予約権付社債の転換	12,210
自己株式の処分	0
当中間期変動額合計	12,210
当中間期末残高	103,485
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	3,687
当中間期末残高	3,687
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	75,995
当中間期末残高	75,995
繰越利益剰余金	
当期首残高	14,223
当中間期変動額	
剰余金の配当	△4,681
中間純損失(△)	△415

(単位：百万円)

当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	
当中間期変動額合計	△5,096
当中間期末残高	9,126
利益剰余金合計	
当期首残高	93,905
当中間期変動額	
剰余金の配当	△4,681
中間純損失(△)	△415
当中間期変動額合計	△5,096
当中間期末残高	88,809
自己株式	
当期首残高	△142
当中間期変動額	
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
当中間期変動額合計	△1
当中間期末残高	△144
株主資本合計	
当期首残高	200,504
当中間期変動額	
転換社債型新株予約権付社債の転換	24,420
剰余金の配当	△4,681
中間純損失(△)	△415
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
当中間期変動額合計	19,321
当中間期末残高	219,826
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,741
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	316
当中間期変動額合計	316
当中間期末残高	2,057
評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,741
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	316
当中間期変動額合計	316
当中間期末残高	2,057

(単位：百万円)

当中間会計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日)

新株予約権	
当期首残高	22
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	32
当中間期変動額合計	32
当中間期末残高	55
純資産合計	
当期首残高	202,268
当中間期変動額	
転換社債型新株予約権付社債の転換	24,420
剰余金の配当	△4,681
中間純損失（△）	△415
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	348
当中間期変動額合計	19,670
当中間期末残高	221,938

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

(2) 社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証債務

各保証に対する保証残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社(株)イオン銀行が行っている 個人向けローン	27,485百万円	－百万円
子会社AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. の借入金	130,000千米ドル (12,218百万円)	130,000千米ドル (12,707百万円)
子会社AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITEDの借入金	3,720千米ドル (349百万円)	5,930千米ドル (579百万円)
子会社AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTDの借入金	－千台湾ドル (－百万円)	1,029,000千台湾ドル (3,405百万円)
子会社AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTDの借入金	－千台湾ドル (－百万円)	644,200千台湾ドル (2,132百万円)

(2) 経営指導念書等

主要な関係会社の資金調達に関連して、親会社として各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関に差入れております。

なお、上記の経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(平成23年3月29日 日本公認会計士協会監査・保証実務委員会実務指針第61号)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(中間損益計算書関係)

※1. 営業外収益の主なものは次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
受取配当金	74百万円

※2. 営業外費用の主なものは次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
社債利息	283百万円

※3. 特別損失の主なものは次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経営統合費用	45百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	111,422	662	50	112,034	(注)
合計	111,422	662	50	112,034	

(注) 普通株式の自己株式の増加662株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少50株は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,170	65,387	62,217
関連会社株式	—	—	—
合計	3,170	65,387	62,217

当中間会計期間 (平成25年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,170	67,418	64,248
関連会社株式	—	—	—
合計	3,170	67,418	64,248

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	98,934	292,565
関連会社株式	359	359
合計	99,294	292,925

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純損失金額(△)	円	△2.17
(算定上の基礎)		
中間純損失(△)	百万円	△415
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純損失(△)	百万円	△415
普通株式の期中平均株式数	株	191,611,093

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

(剰余金の配当)

平成25年11月15日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 5,111百万円
- (2) 1株当たり配当金 25円00銭
- (3) 効力発生日 平成25年12月13日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大森 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 墨岡 俊治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 墨 岡 俊 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月27日
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 和秀
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長神谷和秀及び当社取締役若林秀樹は、当社の第33期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています